



SAGANOKI
佐賀県産木材地産地消の応援団
木のある生活

ふるさと木材利用拡大推進事業

第5回

さかの木の 住まいコンクール



Life with
Wooden House Contest 2020
Wood

木造住宅

募集

[詳しくは裏面をご覧ください]

佐賀県産木材のイメージアップを図るため、佐賀県産木材をふんだんに使用し、「木の心地よさ」や「かっこよさ」をアピールできる魅力的なデザインの「さかの木の住まい」を募集し、その優れた事例を広く県民に紹介するため、木造住宅コンクールを開催します。

■応募期限

令和2年1月6日(金)

応募者は、佐賀県産木材地産地消の応援団の大工・工務店とします。
(令和元年12月31日時点で応援団に認定されている大工・工務店)
なお、応募する際は、建築主の同意を得てください。
また、応募数についての制限はありません。

■お問い合わせ先/株式会社 エンターアイ

さかの木の住まいコンクール係

TEL0952-24-3222

〒840-0023 佐賀市本庄町大字袋286番地5 サガンスクエアビル2F

平成30年度 最優秀賞・優秀賞



最優秀賞
[佐賀県知事賞]

K邸

設計/施工
古川建築株式会社



優秀賞
ふる郷の木づかい
プロジェクト会議
委員長賞

S邸

施工/株式会社ルーム
デザインファクトリー
設計/ルームデザイン
ファクトリー建築士事務所



優秀賞
一般社団法人佐賀県木材協会
代表理事会長賞

N邸

施工/森田建築
設計/ie工房 弘祐

佐賀県産木材地産地消の応援団とは

森林の持つ公益的機能の発揮に必要な森林資源の循環利用を推進し、県民協働による県産木材の利用拡大を図るため、ふる郷の木づかいプロジェクトに取り組んでいます。本プロジェクトでは、県産木材を積極的に利用・PRする企業・団体等を募集し、佐賀県産木材地産地消の応援団として認定しています。認定されると、応援団としてホームページ (<http://www.yoka-wood.jp/>) 等により、支援事業・団体として紹介されます。

佐賀県 林業課

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1-59 Tel.0952-25-7133 Fax.0952-25-7283

佐賀県
<http://www.pref.saga.lg.jp/>

第5回さかの木の 住まいコンクール

応募要項

コンクールに応募する住宅は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

対象住宅

- ① 構造:木造
構造耐力上主要な部分(基礎及び基礎杭を除く)の内、土台、柱(間柱を除く)、横架材(はり、けた類)、斜材(筋かい、火打材類)小屋組の部分の木材使用量のうち、県産木材を60%以上使用すること。かつ、外装又は内装に県産木材を10㎡以上使用すること。
- ② 種別:新築
- ③ 用途:戸建て住宅
- ④ 建設地:佐賀県内
- ⑤ 建設完了時期
平成30年12月1日～令和元年12月31日

応募資格及び 応募点数

- ① 応募者は、佐賀県産木材地産地消の応援団の大工・工務店とします。(令和元年12月31日時点で応援団に登録されている企業)応募する際は、別紙(様式6)により建築主の同意を得てください。
- ② 応募数についての制限はありません。

応募の手続き

- ① 応募書類は、記入要領を参考にして、次の書類を提出してください。
応募書類
◎申込書(様式1) ◎住宅の概要(様式2) ◎配置図(様式3) ◎各階の間取り図(様式4)
◎住宅の写真(様式5)※1外部3面、内部3～4面(日中に限る) ◎建築主の同意書(様式6)
◎県産木材使用明細表(様式7)※2 ◎一般県産材生産履歴証明※2 ◎合法木材証明書※2
※1.上記の内容を書き込んだ電子データ(CD-R)も併せて提出してください。
※2.「佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業新築木材住宅補助金」に応募していない作品のみ提出してください。

- ② 提出期間 **令和元年10月1日(火)～令和2年1月6日(月)**

郵送の場合は、当日の消印があるものは有効とします。

- ③ 提出先 (株)エンターアイ さかの木の住まいコンクール係
〒840-0023 佐賀県佐賀市本庄町大字袋286番地5 サガンスクエアビル2F
- ④ 応募方法 郵送又は持ち込みとします。また、複数応募する場合は、1件ごとに別包装で提出してください。

審査について

- ① 審査委員:別紙「審査委員名簿」とおり。
- ② 書類審査:令和2年1月中旬(予定) プレゼンテーション審査:令和2年2月上旬(予定) ③ 審査会場:未定
- ④ 審査の方法
①書類審査:上記委員で構成する審査会がすべての作品について書類審査し、入賞候補作品を決定します。
②プレゼンテーション審査:入賞候補作品については、審査会が応募者(建築主を含む)から、プレゼンテーションを行っていただき、入賞作品を決定します。 ※その他、審査に必要な事項については、審査会で決定します。
- ⑤ 審査結果
① 書類審査終了後に結果を応募者に文書で通知します。
入賞候補作品に選ばれた方には、プレゼンテーション審査の通知をします。
② 最終審査結果については、入賞作品の応募者に文書で通知するとともに県のホームページで公表します。

表彰

- ◎最優秀賞(知事賞):1点 ◎優秀賞(ふる郷の木づかいプロジェクト会議委員長賞):1点
- ◎優秀賞(一般社団法人佐賀県木材協会代表理事会長賞):1点
- ◎特別賞(佐賀新聞社賞):1点 ◎特別賞(サガテレビ賞):1点 ※優秀賞及び入賞の数は変わる場合があります。
・最優秀賞・優秀賞を受賞した作品は、テレビCM等により広報する予定。

作品集

応募作品は「作品集」としてまとめ、普及啓発に活用します。

応募作品の 取り扱い

- ① 応募書類の返却/応募書類は、原則として返却しません。
- ② 著作権/応募書類を、作品集に掲載するにあたっては、無償でその使用を認めることをあらかじめ御了承ください。
- ③ 個人情報/応募により取得した個人情報は、このコンクールのみで使用します。なお、入賞作品を作品集に掲載する場合は、設計者、施工者は記載しますが、原則として建築主の個人名は記載しません。

■お問い合わせ/(株)エンターアイ

〒840-0023 佐賀県佐賀市本庄町大字袋286番地5 サガンスクエアビル2F

[さかの木の住まいコンクール係] TEL0952-24-3222